



国土交通省 北陸地方整備局
新潟国道事務所



大雨に備えて事前通行規制訓練を実施します

新潟国道事務所では、梅雨時期の大雨や台風等による自然災害に備えるために国道49号の事前通行規制区間において、大雨を想定した事前通行規制訓練を実施します。

【日 時】 令和7年6月24日(火) 8:40～11:20(予定)

【場 所】 新潟国道事務所及び水原維持出張所管内

【訓練内容】

通行規制(通行止・解除)に伴う情報伝達訓練・交通遮断機の操作訓練等

◇タイムスケジュール

8:40 訓練開始

8:45 事務所応援要員 栄山規制区間へ出発

11:00 通行止め開始
交通遮断機操作訓練

11:20 通行止解除・訓練終了



過年度の訓練状況(事務所災害対策支援室)



つがわ
過年度の訓練状況(津川除雪ST)

※情報伝達訓練は新潟国道事務所、水原維持出張所、現地間で情報伝達を行う実働訓練です。災害等により実際に通行止めを実施する際、関係自治体・警察署等の関係機関と連携を図るため情報連絡を行います。

※交通遮断機操作訓練は、11時00分頃から実施予定です。**(規制時間は数分程度)**
各箇所の位置については次頁の位置図を参照。

※取材を希望される方は、前日17時までに、下記問い合わせ先の電話番号までご連絡をお願いします。その際に、現地での集合場所等についてお伝えします。

お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所

管理第一課長 石田 亮太郎(いしだ りょうたろう) (内線431)

みなみささぐち
新潟市中央区南笹口2-1-65
電話 025-244-2159(代表)

<https://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/>
FAX 025-246-7767



HP



Twitter

事前通行規制について

・事前通行規制とは、大雨等による土砂崩れや落石等の恐れがある箇所について、道路を利用する皆様の安全を確保するため、過去の記録などを元に規制の基準等を定め、災害が発生する前に「通行止め」を実施することです。

・新潟国道事務所が管理する道路には、事前通行規制区間が国道49号の阿賀町内に2区間あります。

新潟国道事務所の事前通行規制区間

【位置図】

にいがた
至 新潟市

国道49号



あいつわかまつ
至 会津若松市

交通遮断機操作訓練箇所

- ①津川除雪ST
- ②福取駐車帯



遮断機の降下作業中(津川除雪ST)



遮断機を降下完了した状況(津川除雪ST)

※雨量が規制値に達すると予想される場合、実際に通行止めを実施する場合は、新潟国道事務所HP、道路情報板等でお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。